

令和4年度 建設業取引適正化推進期間における講習会

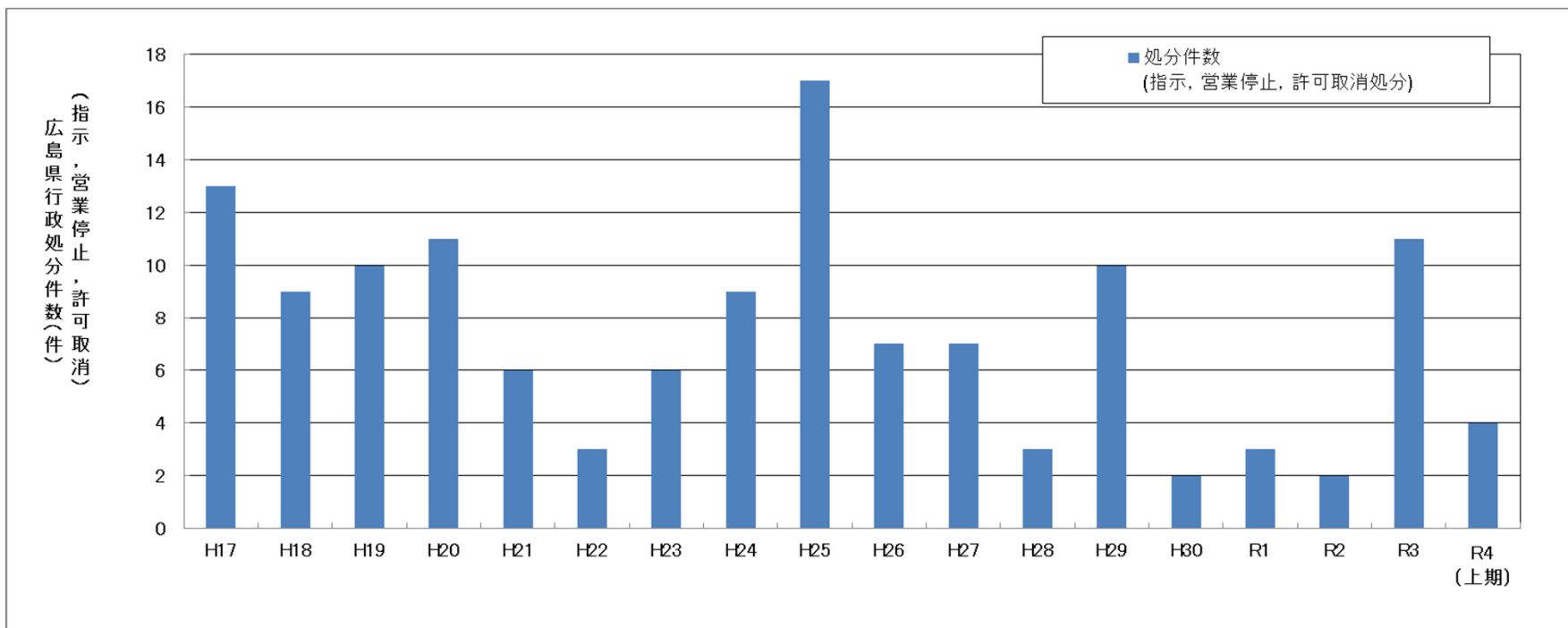
建設業法違反事例について

広島県 土木建築局 建設産業課 建設業G

広島県の建設業法違反による行政処分件数

行政処分件数は、減少傾向であったが、令和3年度は上昇、令和4年度上期でも行政処分を4件行った。

平成17年度から令和4年度（上期）までの行政処分件数の推移

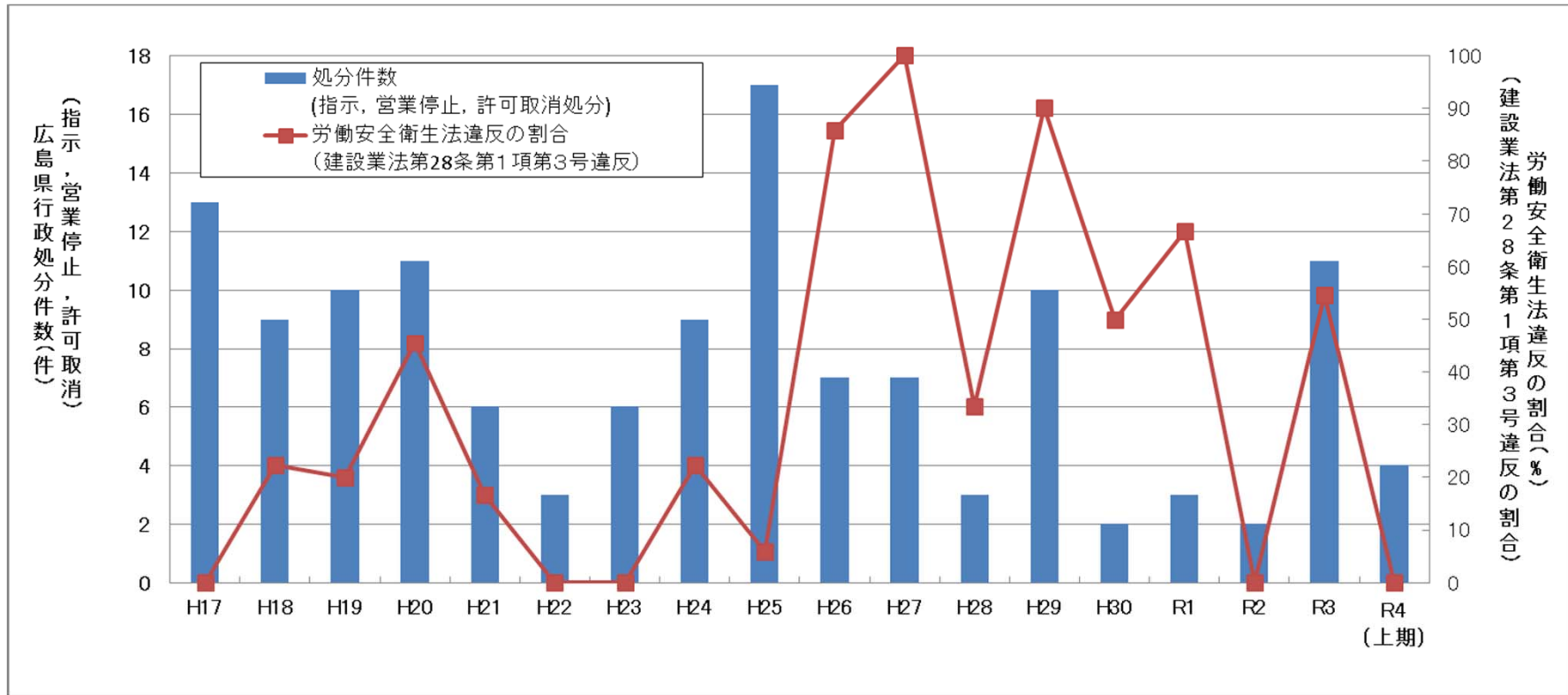


平成17年度から平成27年度の処分件数	平均約9件	
最近5年間(H28年度～R2年度)の処分件数	平均約4件	↓
令和3年度の処分件数	11件	↑
令和4年度 9月末時点の処分件数	4件	↑

広島県の建設業法違反の内容

労働安全衛生法違反による建設業法第28条第1項第3号違反が多数を占める。その他は、廃棄物処理法違反、建設業法の要件違反などである。

労働安全衛生法違反の割合（労働安全衛生法違反件数／建設業法違反件数×100）



平成17年から25年度の労働安全衛生法違反の割合 **平均約15%**
平成26年から令和4年度上期の労働安全衛生法違反の割合 **平均約60%**

建設業法違反事例【令和3年度～令和4年度上期】

令和3年度～令和4年度上期は15件発生，建設業法第28条(指示及び営業の停止)，29条(許可の取消し)に基づく行政処分を行った。

【労働安全衛生法違反】

5件発生，内2件は高所作業時の転落事故。

→高所作業時の転落事故は死亡につながるものであり，労働安全衛生法の遵守をお願いします。

【廃棄物の処理及び清掃に関する法律違反】

3件発生，いずれも産業廃棄物の不法投棄。

→同法の違反については，令和4年6月より処分が厳しくなっていることを認識したうえで，今までと同様に法令遵守をお願いします。

【建設業法の要件違反】

3件発生，許可申請時に刑罰の申告なく欠格要件となっている。

→処分として営業許可取消となるため，許可申請時に十分に確認してください。

【刑法違反】

3件発生，内2件は贈賄。

→贈賄は長期の営業停止になり，社会的制裁も大きいことを認識し，法令順守をお願いします。

建設業法違反事例の傾向

今年度は、労働安全衛生法違反に加え廃棄物の処理及び清掃に関する法律違反が増加している。

廃棄物処理法違反の監督処分は役員の場合が7日以上から15日以上に、それ以外の場合が3日以上から7日以上の営業停止処分と厳しくなっている。

**これまで以上に建設業法，関係法令の遵守にご協力
よろしくお願ひします。**